

もくれんについて

障がいの有無・程度にかかわらず、生きづらさを持った誰もが、地域でその人らしい生活をつづけられるように、積極的に支援ネットワーク、相談業務を充実させるとともに、ご利用者の権利擁護（アドボカシー）をすすめます。すべての人に社会生活・活動への参加を促し、その人の持てる力・可能性を発揮して、生きがいを持って暮らしていただけるように適切な介護・援助・支援などのお手伝いをさせていただきます。

開所日・時間

月曜日～土曜日 9：30～15：30

（祝日も開所しています）

送迎可能エリア

東住吉区・平野区の一部・住吉区の一部

（その他地区については応相談）

ご利用までの流れ

①もくれんに連絡

②施設見学・説明（お試し利用可）

③面談

④障がい福祉サービスの利用申請

⑤利用契約

⑥利用開始



お問い合わせ先

住所：大阪市東住吉区矢田6-7-8

電話：06-6699-9532

FAX：06-6608-1922

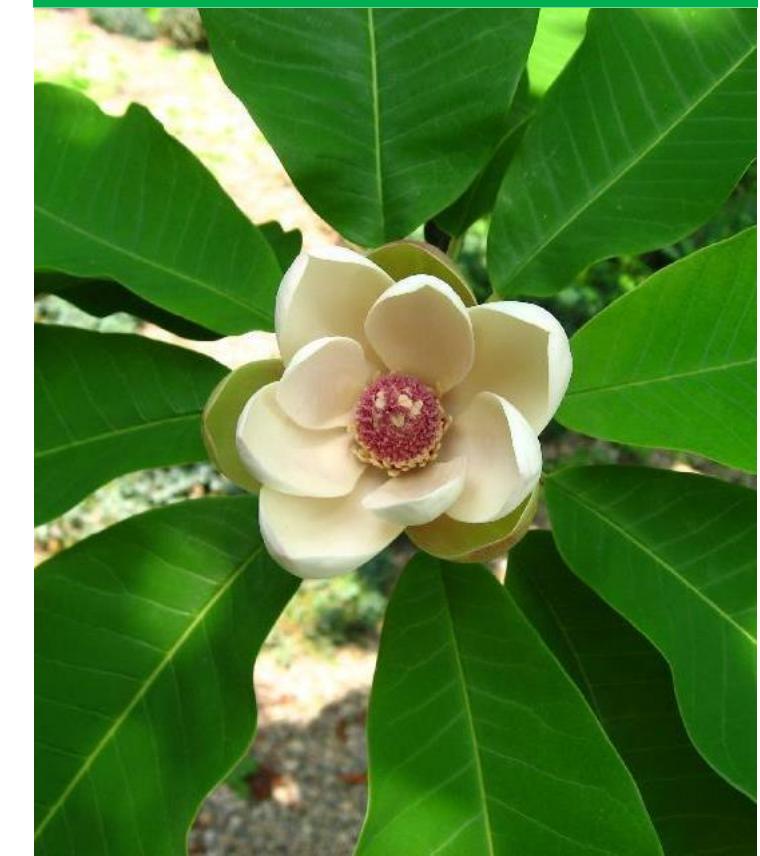


社会福祉法人ふれあい共生会
〒546-0023
大阪市東住吉区矢田6-8-7

もくれん ホオノキ

生活介護

輝け「人間の尊厳」示そう「人の世に熱と光」





せいかつかいご ほうしん 生活介護の方針

生き生き・主体性あふれる場の提供

日常生活上介護が必要な障がいをお持ちの方にも、

「生き生き」と主体性あふれる活動をご提供したい、そんな想いに基づきサービスをご提供させていただきます。

ご利用されている方が「決める活動」を重視し、自らの気持ちで行動していただけるようサービスを行っています。

りょうしゃ こえ ご利用者さまの声

「今まで家庭のことをひとりで悩み、家にこもっていましたが、もくれんを利用し声をかけてもらい人と会うことで気分がまぎれるようになりました。」

(女性ご利用者さまより)

「もくれんを利用し介護の負担が減り、息子と無理なく楽しく暮らすことができて助かっています。連絡帳や送迎の際の会話で息子のもくれんでの過ごし方が伝わり安心しています。」

(ご利用者さまのご家族さまより)

にち なが 1日の流れ

- 9:00 そうげい 送迎
- 10:00 たいちょうかくにん 体調確認
- 10:30 あさ かい 朝の会
- しうだん 集団レクリエーション
- にゅうよく 入浴
- 11:30 ちゅうしょく 昼食
- 13:00 こじんかつどう 個人活動
- にゅうよく 入浴
- 15:30 そうげい 送迎

りょうたいしようしゃ ご利用対象者

にちじょうせいいかつ じょうじかいざ ひつよう かた 日常生活において常時介護を必要としている方で、
しょう しえんくぶん かた 障がい支援区分 3~6 の方
さいいじょう かた くぶん いじょう (50歳以上の方は区分2以上)

りょうりょう ご利用料

しょうがいしゃうごうしえんほう あたんがく
・障害者総合支援法による負担額
じょうげんりょう がくせつてい
(上限利用額設定があります)



- 入浴料 490円
- 食事代 600円
- 定員 28名



[もくれん浴室]

せいかつかいご ないよう 生活介護のサービス内容



- ・日常介護 (食事・排泄・入浴)
- ・レクリエーション (プールや外食など)
- ・年間イベント (夏祭り、遠足、お菓子づくりなど)
- ・生産活動 (喫茶・お菓子販売)